

## 質問回答

2017年10月2日

「ミャンマー国連邦公務院研修設備整備計画準備調査」

(公示日:2017年9月20日 / 公示番号:170715)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通<br>番<br>号 | 当該頁項目   | 質問   | 回答   |
|-------------|---|--|--|
| 1           | 4頁(10) 環境社会配慮 / 文章最後「必要に応じ、その手続きのための支援(資料作成)を行う。」                                       | 資料作成は立木調査など、委託調査が必要な事項は含まないと考えてよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。   |
| 2           | 5頁(11) 地雷・不発弾への対応<br>「事業対象地域におけるUXOの存在を調査・確認する。また、UXOが発見された際の先方負担による早期撤去のための対応策の検討を行う。」 | UXO調査は専門機関への依頼が必要です。<br>また、UXOが発見された際の撤去方法は一級建築士を中心としたコンサルタントチームの専門外となり、検討に関して責任が持てません。地雷・不発弾への対応は業務から除外してよろしいでしょうか。 | 業務指示書記載の業務内容の除外はできません。<br>ただし、「UXOの存在に係る調査・確認」のレベルについては、原則として無償資金協力本体事業実施に際しての再調査を前提としない(工事開始しなければ発見できないものを除くとの主旨)ことを前提に、ご提案ください。調査・確認に際しては、現地再委託を認めます。<br>UXOが発見された場合の「早期撤去の対応策」については、撤去の技術的な方法ではなく、どのようなUXOであれば、どのような(国内外の)専門機関への撤去依頼が可能で、どの程度の予算を要するか?等の実務的な検討を行ってください。<br>なお、技術的に実施可能な調査を行っても、なお、UXO存在の可能性を否定できない場合等においては、 |

|   |                              |  |   |
|---|------------------------------|--|---|
|   |                              |  | その対応方法について、先方政府実施機関と JICA で確定します。   |
| 3 | 9 頁(14) 税金情報の収集・整理           | これら税務調査は、一級建築士を中心としたコンサルタントチームの専門外となり、検討に関して責任が持てません。税務情報の収集・整理は業務から除外してよろしいでしょうか。   | <p>業務指示書記載の業務内容の除外はできません。1社のみではノウハウ・知見が十分でない場合、補強や共同企業体結成、現地での再委託の可能性も含めご検討下さい。</p> <p>税金情報の収集・整理の実施レベルについては、提案者として実務的に可能なレベルをプロポーザルで提案してください。</p> <p>なお、ミャンマーにおける免税状況については、日本大使館及び JICA 事務所が継続的に先方政府国税当局と折衝を続けていますので、調査の開始に当たっては、関連情報を提供します。</p> |
| 4 | 11 頁 予備的経費                   | 経済、政情、治安の情報分析は専門家の分析が必要となり、一級建築士を中心としたコンサルタントチームの専門外となり、検討に関して責任が持てません。有償資金協力を JBIC がご担当されていた時は、国際協力銀行が物価変動、為替変動、政情などを総合的に分析した数値を算出し、コンサルタントに指示していました。工事量変動にかかるリスク分析は実施しますが、その他のリスク情報の収集・分析は業務から除外してよろしいでしょうか。 | <p>業務指示書記載の業務内容の除外はできません。1社のみではノウハウ・知見が十分でない場合、補強や共同企業体結成の可能性も含めご検討下さい。</p>   |
| 5 | 18 頁。自然条件調査仕様書<br>地中埋設物の位置測量 | 建物の建設計画では、一般的に地中埋設物の調査は実施しません。地表に出ているものは調査できますが、地中埋設物を調査するためには掘削が必要となり、多大な費用がかかるからです。本件で実施する場合、地中埋設物の調査から UXO は除外してよろしいでしょうか。また、調査する深さにより金額が大きく変動しますので、調査深度の指示をお願いします。   | <p>業務指示書記載の業務内容の除外はできません。1社のみではノウハウ・知見が十分でない場合、補強や共同企業体結成、現地での再委託の可能性も含めご検討下さい。</p> <p>なお、自然条件調査仕様書における「地中埋設物」とは、UXO として理解してください(このため、2. を併せて参照してください)。</p>   |

|   |           |   |   |
|---|-----------|---|---|
|   |           |   | 一方、「既設構造物」については、既存資料や聞き取りで確認できると想定しています。  |
| 6 | 要請書 最後の5頁 | 図面が全く判読できません。先方要請を分析する上で重要な情報であるため、至急提示をお願いします。 | 先方から提出された資料はこちらしかありません。研修施設のイメージ（他類似施設の写真）及び建設予定地の衛星画像は配布資料の基礎調査報告書内にもありますので、そちらを参照下さい。 |

以上